

平成 22 年 3 月 26 日
福祉部介護保険課

地域密着型サービス事業者の指定更新について

1 区内指定地域密着型サービス事業者

区内の指定地域密着型サービス事業者について、介護保険法（平成 9 年法律 123 号、以下「法」という。）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、以下のとおり、指定の更新を行う。

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
ふぁみりいデイサービス	練馬区旭町 1 - 15 - 7	株式会社マルエイ	9 名	平成 16 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日 (指定有効期間満了日 :平成 28 年 3 月 31 日)
<p>実地指導の結果（平成 21 年 10 月 9 日実施）</p> <p>「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成 18 年 3 月 14 日 厚生労働省令第 34 号)」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかった。</p>					
<p>指定更新時の確認事項等</p> <p>「練馬区指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則」等に定めた以下の申請書類等について確認し、特に指定更新の支障となるような事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定更新申請書 ・更新に係る記載事項 ・申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等 ・事業所の就業形態・職員の勤務形態一覧表 ・管理者経歴書 ・職員の資格証の写し ・運営規程 ・当該申請に係る資産の状況 ・地域密着型介護サービス費の請求に関する事項 ・法第 78 条の 2 第 4 項各号又は第 115 条の 12 第 2 項各号に該当しないことを誓約する書面 ・役員名簿 					

2 区外指定地域密着型サービス事業者

平成 18 年 3 月 31 日以前から、練馬区民が利用している区外指定地域密着型サービス事業者（みなし指定事業者）について、介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、以下のとおり、指定の更新を行う。

なお、区外のみなし指定の更新については、みなし指定にかかる被保険者のみに効力を有することとなる。

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
おぶすまの里	埼玉県大里郡寄居町牟礼 1510	医療法人社団 明和会	18 名	平成 16 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日 (指定有効期間満了日 :平成 28 年 3 月 31 日)
<p>大里広域市町村圏組合における指定更新の結果</p> <p>「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号）」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったので更新予定である。</p> <p>外部評価の結果の概要（WAM - NET より抜粋）</p> <p>評価機関名称 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター</p> <p>評価実施期間 平成 20 年 6 月 9 日</p> <p>外部評価で確認された事業所の特徴</p> <p>開設者は昭和 56 年に診療所を開設して以来、地域で必要な医療や介護の充実に取り組み、診療所で不足なサービスを提供する場としてデイサービスやショートステイなどを設置してきた。地域のニーズに合わせて平成 16 年にはデイサービスにグループホームを併設、さらに平成 19 年に新館を開設し 2 ユニットのホームとして運営している。ホームは自然豊かな環境に恵まれ、保育園児とさつまいも掘りをしたり、小学生が野菜を届けてくれることもある。</p> <p>利用者は地域との交流を深めながら暮らしており、地域に密着したグループホームの機能が発揮されている。重度化した場合や終末期のあり方については、設置者の医師が中心となり、本人、家族と話し合い、必要に応じて最期までの看取りを行っている。職員の定着率は高く、利用者一人ひとりの思いを汲み取り、持っている力が発揮されるよう努めている。</p> <p>評価報告書の内容</p> <p>項目 30 項目</p> <p>「取り組みが実施されている項目」 23 項目</p> <p>「取り組みを期待したい項目」 7 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングや月 1 回の会議などを活用し、理念を掘り下げて職員全員で話し合うことが望まれる。 ・運営推進会議の参加メンバーとして、地域の代表者や行政の職員など、より幅広い立場の人が参加するよう積極的な呼びかけが望まれる。 ・町の担当者にホームでの取り組みや課題などの情報を提供したり、研修場所として提供するなど、より連携を強化する取り組みが望まれる。 ・地域の同業者ネットワークを作り積極的に交流してケアに活かし、サービスの質の向上につ 					

なげていくことが望まれる。

- ・月1回程度は本人や家族の意向や状況を確認するとともに、職員が把握した情報や気づき、アイデアを取り入れた介護計画の見直しが望まれる。その他、適時、家族や関係者らが話し合う機会をつくり、その時々への気づきや意見を反映させながら臨機応変に介護計画を変更していく工夫が期待される。
- ・食事に関する一連の作業に、利用者の力が発揮されるような取り組みが望まれる。デイサービスとの関係を考慮しつつ、グループホームで暮らす利用者の意志や気持ちをより引き出す支援になるような工夫が期待される。
- ・入浴を楽しむことができる支援は、デイサービス利用者との兼ね合いも考慮しつつ、利用者の生活習慣やその時の希望を大切にしたい支援の可能性について検討し実践していくことを期待する。

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム なごみ浅草	東京都台東区 浅草7-5-4	株式会社 大起 エンゼルヘルプ	27名	平成16年 4月1日	平成22年4月1日 (指定有効期間満了日 :平成28年3月31日)

台東区における実地指導の結果(平成22年1月5日実施)

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年3月14日厚生労働省令第34号)」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったので更新予定である。

第三者評価の結果(とうきょう福祉ナビゲーションより抜粋)

評価機関名称 株式会社 クリップ

評価実施期間 平成21年7月1日～平成22年1月26日

全体の評価講評

特によいと思う点

- ・服薬管理体制の見直しを行い改善ができました。
- ・常勤化への取り組みと待遇改善に努めています。
- ・新たな職員研修を開始しました。

さらなる改善が望まれる点

- ・企画書シートの引継ぎ方法について整理が必要です。
- ・ホーム長の力強いリーダーシップを期待します。
- ・長年の「掃除・整理整頓の課題」について、解決をお願いします。

サービスの分析結果

1. 利用者の意思を生活に反映した支援を行っている。 B
2. 利用者の状態に応じて、日常生活に必要なさまざまな作業等を利用者が主体的に行うことができるよう支援している。 A
3. 利用者の健康を維持するための支援を行っている。 A
4. 共同生活が楽しく快適になるよう工夫している。 B
5. ホームと家族等との交流・連携を図っている。 A
6. 利用者が地域で暮らし続けるための基盤作りを行っている。 B

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
ふれあい多居夢川越	埼玉県川越市宮元町4-10	株式会社 カネット・ふれあい	18名	平成16年5月1日	平成22年5月1日 (指定有効期間満了日:平成28年4月30日)

川越市における実地指導の結果(平成22年1月29日実施)

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年3月14日厚生労働省令第34号)」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったので更新予定である。

外部評価の結果の概要(WAM-NETより抜粋)

評価機関名称 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
評価実施期間 平成20年4月24日

外部評価で確認された事業所の特徴

当ホームは、郊外のまだ空き地の残る静かな場所に位置している。利用者の人格尊重を基本にして、「家庭」としての暖かさや人と人とのつながりを大切にして、利用者一人ひとりに合わせ支援している。また、個別で多様な外出を積極的に行っている。食事も手作りを続け、食材の買い出し、食器洗い、配膳等も利用者が職員と一緒にしている。医療連携も充実しており重度化した方への医療体制も医師との連携により行われている。また、地域の一員として自治会に加入し、地域の清掃やお祭りにも参加している。最近では、散歩中に近くの野菜作りの農家から野菜や果物をいただいたりし、それを食材として有効に活用している。また、新たに幼稚園との交流も計画し、積極的に地域密着をはかっている。

評価報告書の内容

項目 30項目

「取り組みが実施されている項目」 28項目

「取り組みを期待したい項目」 2項目

- ・災害時に備え、地域の方との協力体制を築くことが必要である。また、ホームが地域に溶け込むための一助となるので、地域住民との連携を図っていくことを期待したい。
- ・カロリーは、栄養のバランス上常に意識することが大切であるため、確認・把握し記録していくことが望まれる。

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム ゆうゆう倶楽部	埼玉県児玉郡神川町肥土220	悠馬エンタープライズ株式会社	18名	平成16年5月1日	平成22年5月1日 (指定有効期間満了日:平成28年4月30日)

神川町における指定更新について

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年3月14日厚生労働省令第34号)」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったので更新予定である。

外部評価の結果の概要（WAM - NETより抜粋）

評価機関名称 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
評価実施期間 平成 20 年 5 月 20 日

外部評価で確認された事業所の特徴

当ホームは、平成 16 年 5 月 1 日に開設し、田園に囲まれたのどかな自然環境の中に位置し、2ユニット2階建ての建物である。グループホームの理念は「明るく・楽しく・賑やかに」を掲げ、日々の取り組みの中で実践している。法人系列の他の5施設との職員の連携や情報交換が行われ、2施設合同の夏祭りなどにも積極的に取り組み、サービスの向上につなげている。職員や利用者同士の会話も和やかで暖かいケアが実践されている。

評価報告書の内容

項目 30 項目

「取り組みが実施されている項目」 26 項目

「取り組みを期待したい項目」 4 項目

- ・町の行事にはいつでも参加してよいと言われているが、案内状は来ない状況である。今後、地域の一員として受け入れていただけるように継続的な取り組みが望まれる。
- ・施設内で計画を立て段階的な研修の機会を設け、職員・非常勤職員ともに、できる限り外の研修も含めて受講できるよう検討されることが望まれる。
- ・利用者の外出の傾向等をつかみ、地域の人にも理解を求め、見守りや連携に努めるなどして、今後鍵をかけずに安全に過ごせる工夫を検討されたい。
- ・今後運営推進会議で協力を呼びかけ理解を求めるなどして、地域住民との協力体制を築いていけるよう連携づくりが期待される。

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム みんなの家 清 河寺 2	埼玉県さいたま市 西区清河寺 1195 - 1	株式会社ウイズ ネット	27 名	平成 16 年 5 月 1 日	平成 22 年 5 月 1 日 (指定有効期間満了日 :平成 28 年 4 月 30 日)

さいたま市における指定更新について

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号）」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったので更新予定である。

外部評価の結果の概要（WAM - NETより抜粋）

評価機関名称 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
評価実施期間 平成 20 年 3 月 12 日

外部評価で確認された事業所の特徴

当ホームは、3ユニットあり、周辺のスペースも広く、園芸や野菜作りをしている。法人として多数のホームや有料老人ホームを運営しており、総合的な福祉サービスを提供している。そうした法人のバックアップもあり、職員研修等を体系的に実施している。ホームの中は、明るく清潔感があり、利用者の立場に立って配慮されている。1階の浴室には、リフトが設置されており、車イスの利用者でも入浴ができるようになっている。入浴については、利用者の希望に応じて、いつでも入浴ができるようになっている。日中、玄関は施錠されておらず、利用

者が自由に庭の草花に水をあげたり開放的である。利用者家族の面会も多く、家族からの意見や意向を取り入れながらホーム運営をしている。散歩や買い物などで外出の機会を多く作り、地域との交流も積極的に行っているホームである。

評価報告書の内容

項目 30 項目

「取り組みが実施されている項目」 29 項目

「取り組みを期待したい項目」 1 項目

- ・ 3 ユニットと規模が大きいため、災害の場合には地域住民の協力が不可欠であり、地域との連携を図りながら協力を得られるように働きかけを期待したい。

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム 楓	茨城県つくば市上広岡 503 - 8	有限会社メディカルアシスト	18 名	平成 16 年 5 月 19 日	平成 22 年 5 月 19 日 (指定有効期間満了日 : 平成 28 年 5 月 18 日)

つくば市における実地指導の結果について(平成 22 年 2 月 8 日実施)

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号)」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったため更新予定であるとのこと。

外部評価の結果の概要(WAM-NETより抜粋)

評価機関名称 社会福祉法人茨城社会福祉協議会

評価実施期間 平成 20 年 12 月 15 日

外部評価で確認された事業所の特徴

地域の人々と利用者が行事を共に行うなどの係わりのなかで、家庭的な生活ができることを理念とし支援している。

地域密着型サービス連絡会を設立するとともに、代表となって市との連絡調整や事業所間の連携、交流に積極的に取り組んでいる。

利用者の希望や状態把握に事業所独自のケアネットという方式で記録したものを介護計画や職員の共通理解に活用している。

評価報告書の内容

項目 30 項目

「取り組みが実施されている項目」 29 項目

「取り組みを期待したい項目」 1 項目

- ・ サービスの質の向上や気づきにつなげるため、全職員で自己評価に取り組むことを期待する。